

施策評価調書（基本目標別）

| | |
|-------|--|
| 基本目標 | <p>3 地震等の非常時に強い水道</p> |
| 施策の趣旨 | <p>主要施策（5）～（6）</p> <p>主要施策（5） 危機管理体制の強化 地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。</p> <p>主要施策（6） 緊急時における水融通体制の確保 地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p> |

| | |
|---------|--|
| 評価結果の概要 | <p>基本目標 3 においては、2つの主要施策の下に 5 の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価（達成している）、1つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（5）、（6）共に「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III 「今後の進め方」に係る評価は、主要施策（5）、（6）共に「a」評価（継続）としました。</p> |
|---------|--|

| 主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果 | | |
|-----------------------|--------|------------|
| (5) 危機管理体制の強化 | 「成果」 a | 「今後の進め方」 a |
| ----- | | |
| 主な取組 | 「達成状況」 | |
| ① 応急活動体制の強化・拡充 | a | |
| ② 緊急時における初期活動体制の強化 | b | |
| ③ 給水区域内 11 市との連携強化 | a | |
| (6) 緊急時における水融通体制の確保 | 「成果」 a | 「今後の進め方」 a |
| ----- | | |
| 主な取組 | 「達成状況」 | |
| ① 浄・給水場間バックアップ体制の整備 | a | |
| ② 水道用水供給事業者との水融通体制の確保 | a | |

| | | |
|-------------------|---|--|
| 外部評価会議 委員の評価 | 「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性 | <p>基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。</p> <p>なお、評価調書の記載の仕方等に改善の余地があるものなどについては、各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善を期待します。</p> |
| | <p>A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p> | |
| 外部評価会議 委員の評価 | 「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性 | <p>各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて妥当なものと判断します。</p> <p>今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。</p> |
| | <p>A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p> | |
| 外部評価会議 委員の主な意見 | <p>基本目標 3 の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見は以下のとおりです。</p> <p>主要施策(5)危機管理体制の強化 取組①応急活動体制の強化・拡充 取組③給水区域内 11市との連携強化</p> <p>○評価結果の説明・分析欄に訓練の記載が多く書かれている中で「ホルムアルデヒド事故対応」という記載が出てくるが、具体的訓練名と誤解を与える可能性があるため、実際にあった事件事例として分かるような表現とした方がよい。</p> | |